

当面の合唱活動に関する指針

一般社団法人全日本合唱連盟

●はじめに 一本指針の目的一

- ・一般社団法人全日本合唱連盟（以下「JCA」）は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止への対応として、実証検証や科学的知見に基づき、内閣官房と文化庁の承認を得て「合唱活動における新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のガイドライン」（以下「合唱活動ガイドライン」）を公表しています。
- ・一方で、政府は2023年2月10日付けで、「基本的対処方針」を変更し、あわせて同日付け新型コロナウイルス感染症対策本部決定「マスク着用の考え方の見直し等について」および事務連絡「「マスク着用の考え方の見直し等について」を踏まえた業種別ガイドラインの見直しについて（依頼）」を公表し、2023年3月13日から、マスクの着用は、「個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねる」とするマスク着用の考え方の見直しと、業種別ガイドラインの見直しの方針を示しました。
- ・新型コロナウイルス感染症は、飛沫、エアロゾル感染により感染拡大しますので、合唱活動においては、地域の感染状況、各合唱団や団員の意識を踏まえて、感染拡大防止を心がけなければいけません。JCAは、感染拡大防止の観点から、現時点で政府の発表した「マスク着用の考え方の見直し等について」を踏まえ、本指針で、今後の合唱活動を行う際の留意事項を提示いたします。新型コロナウイルス感染症の感染状況をふまえ、本指針を目安として、その地域の実情、練習や公演で使用する施設の方針、合唱団の団員構成や運営方針等を勘案して、各合唱団・各自でどのように活動するのがよいのかを判断してください。

1. 合唱練習時における留意事項

- ① 機械換気が徹底していない施設での合唱練習時は、練習会場の換気の徹底、人と人が触れ合わない程度のディスタンス確保が望まれます。必要に応じ「合唱活動ガイドライン」を参照ください。
- ② 前記①の状況でのマスク着用は、政府の発表した「マスク着用の考え方の見直し等について」に基づき、各合唱団・団員で判断してください。
- ③ 感染リスクの高い方の活動、不特定多数が参加する活動などでは、基本的に「合唱活動ガイドライン」に即した活動が望まれます。

2. 公演時における留意事項

- ① ホール・劇場等の公演会場と連携をはかり、各合唱団の判断で公演を開催してください。なお、機械換気が徹底していないホール・劇場等の施設での公演時は、ホール・劇場等の換気を徹底すると共に、ディスタンス確保は公演内容に応じて柔軟に判断し、必要に応じ「合唱活動ガイドライン」を参照ください。
- ② 前記①の劇場・ホール等の施設での公演でのマスクの着用は、各合唱団・各自で判断してください。
- ③ 全員合唱などの客席での発声を伴う場合は、ホール・劇場の留意事項に即して対応してください。

●おわりに —JCAの願い—

- ・繰り返しになりますが、本指針と「合唱活動ガイドライン」は、あくまで皆さんが合唱活動を行う際の参照として提示するものです。地域、合唱団、使用する施設などの状況は、千差万別ですので、それぞれの実状にあわせて、皆さん自身で考え判断して、感染拡大防止に留意しながら合唱活動に取り組んでください。
- ・JCAは、新型コロナウイルス感染症が私たちの日常生活と隣り合わせで存在している現在においても、合唱を始めとする文化芸術活動の継続と振興が重要と認識しています。このため、合唱活動を始めとする文化芸術活動を支援いただく行政や、劇場・ホールや社会教育施設等の施設においても、本指針と「合唱活動ガイドライン」の趣旨をご理解いただき、更なる合唱活動の継続と振興にご尽力いただくことを切に願います。

以上